

『狂言六義』における依頼談話の構造

森 勇 太

1. はじめに

近年、対人コミュニケーションのあり方の時代差・地域差に注目が集まっている。聞き手に何らかの行動を求める行為指示表現を例にとると、行為指示の際にどのように聞き手の受諾を導くか、という点には時代ごとに差があるとされる。現代語の依頼談話では、“依頼の表明+事情の説明+恐縮の表明”が基本的なストラテジーである（熊谷 1998）。

- (1) [コンビニに行く友人に] 悪いんだけど [恐縮の表明]、まだお昼食べてないんだ [事情の説明]、おにぎり買ってきてもらえない [依頼の表明]

このうち、“恐縮の表明”にあたる表現は、近世以前には、あまり用いられることが多くないとされる（野田・高山・小林（編）2014）。

- (2) a [主]「きくいちいるか」[菊一]「何事で御ざる」[主]「某は二三日よそへゆく程に、留守をしてくれさしめ」（虎明本狂言、不聞座頭：下、279）
 b [兄→お寮]「仰らるる所は尤で御ざれども、かなぼうしがおもひよつて是まで参つて御ざる、其上右に申ごとく、たのむかたも御ざらぬ程に、ぜひ共頼まらす、名を付てとらせて下されひ」
 （虎明本狂言、比丘定：下、122）

このような行為指示の型については、野田・高山・小林（編）（2014）に所収されている諸論考に調査があり、筆者も前稿（森 2017 予定）で『大蔵虎明本狂言』の状況について述べた。前稿では、1つのテキストの記述に専念したが、当時の言語行動に迫ろうとしたとき、さまざまなテキストで観察を深めることも重要である。中世～近世期は、受益表現が依頼で用いられるようになる、定型的前置き表現が形

(2)

成されるなど、依頼表現に変化が見られる時期である。この時代の依頼表現のあり方を観察することは、行為指示表現の変化のありようを詳細に明らかにすることにも繋がる。本稿では、依頼がどのような談話の構造のもとに組み立てられるのかという点に着目し、近世前期の言語資料である『狂言六義』を、依頼談話の構造という観点から調査した。

以下、本稿の構成を述べる。2節では、依頼表現の談話的研究を概観するとともに、『狂言六義』の位置づけについて述べる。3節では『狂言六義』の依頼について、どのような要素を、どのように組み合わせているのかについて考察する。4節では、それぞれの機能的要素について詳しく考察する。最後の5節はまとめである。

2. 中世後期の依頼表現の位置づけ

2.1 談話構造から見た『大蔵虎明本狂言』の依頼

近年、談話の観点から日本語の発話行為についての研究が進んでいる。特に野田・高山・小林（編）（2014）に収載される一連の論考は、通時的に、広範囲の発話行為について扱われている点で重要なものである。中世後期・近世の行為指示を扱ったものとしては、青木（2012）、米田（2014）等の研究が挙げられるが、これらの中では、いくつかの重要な指摘がなされている。

- (3) a [『虎明本狂言』について] 狂言に登場する様々な階層の人物たちが、多くの場合、状況説明と依頼表明だけで依頼・禁止を意図しつつ、配慮も示していたと考えられる。（米田 2014：134）
- b [中世後期から近世期に見られる]「骨折りなれども」「気の毒だが」のような形式は、相手への同情を示すことによって命令・依頼の強制力を緩和させ、行為要求をスムーズにするはたらきを示している。ここに「すみませんが」や「悪いけど」のような謝罪の表現を用いるのが現代語であるが、導入としての前置き表現の成立はこの頃と見てよいように思う。（青木 2012：52）
- c 前置き表現は話し手が聞き手に配慮する表現である。そうすると、室町時代末以降に場面敬語が発達したとよくいわれることを念頭に置けば、前置き表現の多用が期待されるが、実際は少ない。（米田 2014：137）
- d 室町時代末の前置き表現を使用した依頼・禁止の配慮表現は萌芽的状況

にあり、文末表現を中心に聞き手に対する配慮を表していたと考えられる。(米田 2014 : 139)

米田(2014)では、依頼・禁止に先立つ“前置き表現”に着目されており、それらが古代語では発達していなかったこと、中世期は「憚りながら」「恐れながら」などが見られる萌芽的な状態だったことが述べられている。

ただし、青木(2012)、米田(2014)で述べられている“前置き表現”がどこまでを指すのかについてはさらに検討の余地がある。現代語の依頼談話を例にとると、広くいえば、(1)の“依頼の表明”に先立つ要素はすべて“前置き”であるともいえる。米田(2014)で取り上げられている前置きはある程度頻度の高い“定型的な”前置き表現のことを指すと思われるが、なぜ当時「憚りながら」「恐れながら」が定型化するのか、定型化していないところではどのようなことを伝えて依頼の受諾を導こうとしているのか、という点については、さらに追究する必要があるだろう。発話行為全体を見る、という視座からは、述部の表現に限らず、何が話されているのか、当時どのようなポライトネス・ストラテジーがありうるのかを広く記述する必要がある。

その問題意識のもと、筆者は前稿(森 2017 予定)にて、『虎明本狂言』の談話構造について調査した。その結果、全体を計量的に調査しても、“対人配慮”は少なく、基本的な構造は“状況説明+行動の促し”といえると考えた(要素の分類については3.1節で述べる)。また、当時の機能的要素の特徴について、以下のようにまとめている。

- (4) 1) 負担：聞き手に対する“信頼の表明”が上位者に対しても用いられる、聞き手の負担を強いる要素を用いる、聞き手の負担への配慮が少ないなど、聞き手に対して負担を与えるような表現をとることがある。
- 2) 選択性：“対人配慮”において、聞き手の選択性を高く見積もる表現は見られない。『大蔵虎明本狂言』内で用いられている条件節は、聞き手の選択性を高く見積もるものでなく、依頼の成立条件の確認といえるものである。

2.2 『狂言六義』の特徴

『狂言六義』(天理本)は寛永(1624-1644)年間ごろ書写された台本で、和泉流

(4)

の祖本とされるものである。その台本は“多く筋書き的であるが、せりふの状態もある程度知られる”(「狂言」『日本語学研究事典』明治書院、蜂谷清人氏執筆)とされる。筆者の感覚でも確かに『虎明本狂言』よりも筋書き的だとは感じるが、しかし後に述べるように、複数の要素を組み合わせ、長い言語表現の依頼を記している部分も存在する¹⁾。

本稿では、書写年代がほぼ同じとなる『狂言六義』の依頼を『虎明本狂言』と比較し、当時の依頼談話のあり方について、さらに考えていきたい。

3. 『狂言六義』の依頼の構造

3.1 要素の分類

本節では、『狂言六義』の依頼談話に、どのような要素を認めることができるかについて分析する。分析の枠組みには基本的に熊谷・篠崎(2006)を援用し、発話内の要素を“コミュニケーション機能”に分類した後、帰納的に機能的要素を設定した。熊谷・篠崎(2006)では、“コミュニケーション機能”は以下のように定義されている。

- (5) a きりだし：まず話を始める
- b 状況説明：相手に事情を知らせ、依頼の必要性などの状況認識を共有してもらう
- c 効果的補強：相手の承諾を引き出すような働きかけをする
- d 行動の促し：依頼の意を表明する
- e 対人配慮：相手の負担に対する恐縮や遠慮の気持ちを表明する

(熊谷・篠崎 2006 : 22-23)

どこからを依頼と認めるかについては、ザトラウスキー(1991)の“話段”の考えを援用した。“話段”とは“談話の内部の発話の集合体(もしくは一発話)が内容上のまとまりをもったもので、それぞれの参加者の「談話」の目的で他と区分される部分”とされる。前後の展開から区別されるひとまとまりの依頼の話段を認め、その中の要素を(5)の“コミュニケーション機能”によって分類した。

表1 コミュニケーション機能と機能的要素の対応

C 機能	現代語・“荷物預け”場面 (熊谷・篠崎 2006)	『狂言六義』に見られる機能的要素 (主要なものを挙げた) (カッコ内数字は用例数)
[1] きりだし	A. 注目喚起 (スイマセン/〇〇サン) B. 用件 (タンンデイデスカ?)	[1-1] 発話開始の表示 (10) (ちと、無心申たい/とてもの事に、申上げたい、事がある/ちとそなたへ、物が不審したい/望みがある) [1-2] 重要さの表明 (7) (そちを呼び出すも、別なる事ではなひ、/爰に、大事の事が、御ざる/只今参るも別成事でも御ざらぬ、) [1-3] 自己紹介 (2) (私は、東国方の、者で御ざる/私は奉公人で御ざる) [1-4] 聞くことの要求 (1) (お御覧じやれ)
[2] 状況説明	C. 事情 (ヨソエマワリマスカラ) D. 不都合 (オモタイ/カサバルカラ)	[2-1] 話し手の不都合 (12) (先、腰が痛い/歯が悪いほどに/此年になるまで、男を待たせぬ、年の寄るに從うて、目は見えぬ、よろづ、迷惑に御ざる) [2-2] 経緯の説明 (11) (又女共が、往のうほどに、暇をくれよと、申まらする、今度は、底からじやと申ほどに/後生が大事じやと云て持仏堂で、座禅すると云た、) [2-3] 話し手の心情の表明 (7) (やれやれ、いやじや/いつもいつも、お恥づかしう御ざれ共/それは力落といた、爰までさへ堪へかねた) [2-4] 依頼の目的 (5) (茶掃羽に、したい/こなたにさへ、さうおせらるる物が、なじまぬ所へ、参つたらば、鬼が来たと云て、打ち殺しまらせうほどに/某の年取り物にせう) [2-5] 話し手の能力不足 (5) (某は、鈍で、物忘れを仕るほどに/舟に、乗つたことがないほどに/力及ばぬ) [2-6] 依頼の理由 (4) (戦物語であるほどに/一間四面の、堂で、おりやるほどに/五日の逗留にて、よそに行ほどに) [2-7] 一般論 (3) (私の存るは、各の、お雑談をも、聞きまらすれば、何も当世様、当世様と計、仰せらるるほどに/昔より、鬼神に、横道なしと申せば、何の科もなひものを、やみやみと命を、取らうと仰せらるるは、迷惑で御ざる)
[3] 効果的補強	E. 請け合い (アトデトリニ キマス)	[3-1] 補償 (7) (以来は、たしなみまらせうず/とかくそれならば、包丁は、身共がしてやらうほどに/私も、随分異見申ませうず) [3-2] 聞き手の負担が少ないことの表明 (4) (とてもの事に/とかくの事は要るまい/印までじや) [3-3] 信頼の表明 (1) (余の者が行てならうか) [3-4] 聞き手への委任 (1) (それはそち次第) [3-5] 聞き手の能力・資格への言及 (1) (あわれ、お慈悲をもつて)
[4] 行動の促し	F. 預かりの依頼 (アズカツテダサイ) G. 依頼の念押し (オネガイシマス) H. 意向の確認 (ドデスカ)	直接的依頼形式 本稿では、受益表現「~てくださる」「~てくれる」「~てたもる (たまふる)」等を述部に持ち、命令形・否定+疑問形式が述部となる発話を対象とした。
[5] 対人配慮	I. 恐縮の表明 (スママセンガ/オジャマデショーガ)	[5-1] 話し手の行動の注釈 (7) (慮外なれ共/聊爾な、事なれ共/余りな、申事で、御ざれ共/迷惑ながら) [5-2] 聞き手の負担への言及 (5) (仮初ながら/お難しく共/大儀成共/若ならふ義で御ざらば)

(C機能はコミュニケーション機能。以下同じ)

3.2 談話上の位置と要素の使用状況

まず、それぞれの依頼の要素がどの程度表れているかについて見る。現代語の依頼の主要なストラテジーは、<依頼の表明><事情の説明><恐縮の表明>であり、実際の相互作用の場では、聞き手の出方や状況によって変更や修正が加えられるとされる (熊谷 1998)。

(6)

ひとくちに依頼といっても、その位置づけは、それぞれの談話の中で異なる。森(2017 予定)では、山岡(2008)の談話の構造を参考に、“要求”“付与”“説得”の3つの談話位置を設定した。『狂言六義』でもこの3つの位置で“行動の促し”が見られる。

- (6) a [太郎冠者]「そなたに、云置きたい事がある [きりだし・発話開始の表示]」と云
[新参の者]「何事ぞ」と云
[太郎冠者]「身は惣別、一人居る事がならぬ [状況説明・話し手の不都合の表明]、
奥方へ申て、おはしたの、女房を一人申受けて、是を馬になひて、身共
と一つに置いてたもれ [行動の促し]」と云《要求》
[菊一]「畏た」と云《付与》 (人を馬：614)
- b [すっぱ]「毘沙門の、妹子に、吉女、天女とて、事の外、見目の良ひ、お
仏がある、これを作って、やろう」と云《要求》
[田舎者]「さらば、それを、作て、下されひ [行動の促し]」と云《付与》
(仏作：103)
- c [主は太郎冠者に酒を取りに行かせる。太郎冠者が、前は嘘を言つて酒
を取つて来たと言うので] [主人]「又行て、嘘を言へ」と云《要求》
[太郎冠者]「五度三度こそ、嘘も言わるる物で御ざれ、私は、参る事はな
りませぬ」と云《付与》
[主人]「さう言わずとも行てくれい [行動の促し]」と云《説得》
[太郎冠者]「又余の者やらせられい」と云《付与》
[主人]「余の者が行てなうか、われ行てくれい [行動の促し]」《説得》
(千鳥：679)

このうち、最も型の意識が反映しやすいのは“要求”の位置である。“付与”や“説得”は聞き手の反応や状況を受け、依頼者が型の変更や修正を加える場面であり、依頼者は型の意識を逸脱しやすいことが想定される。また、(6b)のように“付与”の位置にある依頼は、“きりだし”の要素を持ちにくいなど、談話の位置によって用いられやすいコミュニケーション機能がある。

このような談話の位置を考慮に入れ、各コミュニケーション機能の要素がどのように表れるかを示したのが表2である。

表2 各コミュニケーション機能の使用状況

	要求	付与	説得	合計
きりだし	19 (21.59%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	19 (14.84%)
状況説明	40 (45.45%)	1 (7.69%)	8 (29.63%)	49 (38.28%)
効果的補強	6 (6.82%)	2 (15.38%)	7 (25.93%)	15 (11.72%)
対人配慮	12 (13.64%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	12 (9.38%)
依頼の促し (全用例)	88	13	27	128

もっとも使用数が多いのは“状況説明”である。もっとも典型的な、型の意識が出やすい“要求”の位置の依頼を見ると、約半数に“状況説明”の要素がある。位置に関わらずもっとも出現しやすい要素となっている。『虎明本狂言』(61.04%)よりも出現の割合は少ないが、もっとも出やすいことには変わらない。

“きりだし”は“付与”・“説得”の位置では用いられていない。また、『虎明本狂言』には「やいやい」などで呼びかけることがあったが、『狂言六義』の依頼談話に呼びかけの要素はなかった。“効果的補強”が“説得”の位置で出やすいのは、一度拒否されたときには、何か聞き手に対して働きかけて受諾を導こうとするためと考えられる。

“対人配慮”については、『虎明本狂言』と同様、全体としては数が少ない。ただし、もっとも典型的と考えられる“要求”において、“対人配慮”は“効果的補強”よりも多く用いられている。数があまり多くないので、この数量的な位置づけは考える余地があるが、『虎明本狂言』との差異として、“対人配慮”が多くなっていることは注意を要する。

森(2017 予定)では、米田(2014) [(3a)] の指摘を計量的に追認し、中世後期における依頼の最も基本的な型を“状況説明+行動の促し”と位置づけた。上記の状況を総合すると、“対人配慮”について留意する必要があるが、“状況説明+行動の促し”という型は『狂言六義』でも認めてよいと考えられる。

3.3 機能的要素の使用

次に、要素の偏りが比較的少ない“要求”の依頼について、各コミュニケーション機能を、目上・同等・目下の聞き手に対して、どのように組み合わせて用いているかを集計し、表3に示した。

『虎明本狂言』の集計の際には、聞き手との関係性と使用する要素の数について、“目上に対する依頼は、コミュニケーション機能が多く用いられやすい”という傾向

(8)

があると考えた。『狂言六義』を見ると、目上に対してのほうが多くのコミュニケーション機能を用いる、という傾向はあまり見られないようである。

表3 コミュニケーション機能の配列

C機能	方略	対目上		対同等		対目下	
1	行動の促しのみ	14	46.7%	18	46.2%	4	21.1%
2	きりだし—行動の促し	0		0		1	
2	事情説明—行動の促し	5	23.3%	11	38.5%	4	42.1%
2	効果的補強—行動の促し	1		2		1	
2	対人配慮—行動の促し	1		2		2	
3	きりだし—事情説明—行動の促し	5		5		3	
3	きりだし—対人配慮—行動の促し	1	23.3%	0	15.4%	1	31.6%
3	事情説明—効果的補強—行動の促し	0		0		1	
3	事情説明—対人配慮—行動の促し	1		1		1	
4	きりだし—事情説明—効果的補強—行動の促し	1	6.7%	0	0.0%	0	5.3%
4	きりだし—事情説明—対人配慮—行動の促し	1		0		1	
合計		30		39		19	

この傾向については、“筋書きの”とされる台本の問題が要因と考えられる。『虎明本狂言』において、目上の人物に、“行動の促し”のみで行為指示をする例は7例（12.5%）、同等の人物については11例（19%）であったが、『狂言六義』では、14例（46.7%）、18例（46.2%）となっている。このことは、そもそも行われる依頼を要素の組み立てとして描いていないことの証左といえ、“筋書きの”であることが表れているものと考えられる。

4. 特徴的な機能的要素

4.1 きりだし

日本語の依頼は、「お願いがあるんですけど」などといったメタ言語的な発話から始まるとされる（猪崎 2000）。『狂言六義』でも“きりだし”は一定程度用いられている。注目されるのは、『狂言六義』で、「頼む」を用いた“きりだし”の表現が見られたことである。『虎明本狂言』には、「お願いしたいんだけど」のように「願う」「頼む」等の動詞を用いたものは見られていなかった。

- (7) a [頭取]「少頼みたい事がある [きりだし・発話開始の表示]」と云 [塗師]「塗物の御用ならば、畏た」と云 [頭取]「お御覧じやれ [きりだし・聞くことの要求]、兩人が着てゐる、烏帽子が剥げた [状況説明・話し手の不都合]、塗り直いてたもらうか」 [行動の促し] (塗付：720)

その他の動詞としては「無心 (申す)」「申し上げる」「申す」「言いおく」「不審 (する)」が用いられていた。

- (8) a [兄]「とてもの事に、申し上げたい、事がある [きりだし・発話開始の表示]」と云 [お庵]「何事ぞ」と云 [兄]「余りな、申事で、御ざれ共 [対人配慮・聞き手の負担への言及]、字を、下されい [行動の促し]」と云 (比丘貞：189)
- b [大名]「ちと、無心申たい [きりだし・発話開始の表示]」と云 [昆布売]「それは、いかやうなる、事ぞ」と云 [大名]「お聞きやらうならば、申さうず、申てから、御聞きやらねば、悪ひ」と云 [昆布売]「似合うた、事ならば、聞かう」と云 [大名]「似合わぬ事は、申まひ」と云て、その時「此太刀を持てたもれ [行動の促し]」と云 (昆布売：80)
- c [参詣人]「ちとそなたへ、物が不審したい [きりだし・発話開始の表示]」と云 [茶屋]「何事ぞ」と云。[参詣人の二人は] 互ひに、おしやれと云。[参詣人]「別の事ではなひ [きりだし・重要さの表明]、こちへ参れば、山田に、遣子が、掛かつてあるほどに、遣子じやと言へば、ここな人が、遣子とは言わぬ、鳴子と云と、言わるるによつて、賭にした [状況説明・経緯の説明]、いづれが本ぞ、云てたもれ [行動の促し]」と云 (遣子：398)

(8c)「不審」は、その後が情報を要求するような行為指示であるために用いられていると考えられる。(8b)「無心」について考えると、『狂言六義』の10例中6例が、行為指示に先立つ要素になっている²⁾。行為指示のための“きりだし”の配慮表現として、用いられやすい語であったことは注目される。

動詞として「申す」「申し上げる」が用いられる“きりだし”があることについて、現代語では「言いたいことがある」などのように切り出すと、命令・忠告を暗示しているように感じられる。この点は『狂言六義』と現代語の違いとして捉えられる。

(10)

4.2 事情説明

現代語の依頼では、話し手の希望を述べたり、不都合な状況を述べたりすることがある。これは『狂言六義』にもある。

- (9) [大名→通行人]「鴈はそちへやらうが [効果的補強・補償]、襲羽を、一枚くれ
い [行動の促し]、茶掃羽に、したい [状況説明・話し手の希望]」と云て、入る也
(鴈磔：333)

また、現代語では“依頼の目的”を述べるときに、当該の行為をしなければならないと、義務の形で述べることも多い。しかし、当時には、そのようなモダリティ形式は用いられない。

- (10) a [出家→茶屋]「いや、道者は、大勢あれども、先へ宿を取りに行 [状況説明・
依頼の目的]、結縁に、乗せてたもれ [行動の促し]」と云 (薩摩守：497)
b [主→菊一]「そちを呼び出すも、別なる事ではなひ [きりだし・重要さの表明]、
五日の逗留にて、よそに行ほどに [状況説明・依頼の目的]、留守をよふして
くれい [行動の促し]、太郎冠者を、置け共、あれは、つんばで、盗人の入
をも、ゑ聞かぬほどに、そちが随分聞き付けて、太郎冠者に知らせい」
と云 (見ず聞かず：210)

4.3 効果的補強・対人配慮

4.3.1 効果的補強と対人配慮の使用

『虎明本狂言』と『狂言六義』を比較すると、『狂言六義』では“効果的補強”が用いられている例が少ないことに気づく。『虎明本狂言』では、“効果的補強”は56例(22.49%)、“対人配慮”は9例(3.61%)に見られ、“効果的補強”のほうが多く用いられていた。しかし、『狂言六義』では、“効果的補強”は15例(11.72%)、“対人配慮”は12例(9.38%)とほぼ同数である。現れる位置を見ると、“効果的補強”は“説得”に多い。以下、4.3.2節以降では、特徴的な“効果的補強”・“対人配慮”の要素について見ていく。

4.3.2 信頼の表明

『虎明本狂言』には、“信頼の表明”のストラテジーが一定数あり、「頼む」が用い

られているものも一定数あった。しかし、『狂言六義』では「頼む」が用いられたものは見られなかった。“信頼の表明”に分類したのは以下の1例である³⁾。

- (11) [主人は太郎冠者に酒を取りに行かせようとする] [太郎冠者]「又余の者やらせられい」と云 [主]「余の者が行てならうか [効果的補強・信頼の表明]、われ行てくれい [行動の促し]、やがて米をやらう [効果的補強・補償]」と云、
(千鳥：679)

ただし、間接話法の中で“信頼の表明”を用いている例が1例ある。

- (12) [住持の発話を伝える] [新発意]「そなたを、呼び出すも、別の事ではない、ちと無心が云たい」と云 [女]「又御新発意様の、むさとした事であらう」と云 [新発意]「いやそれは悪合点じや、別なる事ではない、今晚住持が茶の湯をしらるる、野中の清水を、汲んで来いと言わるる、そなたを頼む、汲んでたもれと云事じや」と云 (水汲新発意：572)

似たように聞き手への信任を示すものには、“聞き手への委任”や“聞き手の能力・資格への言及”が存在した。

- (13) a [塗師]「めでたい年の暮れで、正月も近ければ、あなたこなたに、松囃子の稽古と見へて、笛太鼓の音がする、某も此烏帽子を、拍子物で離さう」と云 [頭取]「それはそち次第 [効果的補強・聞き手への委任]、どう成共して、離いてたもれ [行動の促し]」と云 (塗付：721)
- b [盲人→地藏]「只今参る事、余の義にあらず [きりだし・重要さの表明]、某盲目になつて、十ヶ年に罷成、生れつきの目くらでも御ざらぬ [状況説明・話し手の不都合]、あわれ、お慈悲をもつて [聞き手の能力・資格への言及]、今一度、開目させて下されよ [行動の促し]」 (川上：685)

4.3.3 聞き手の負担に言及するもの

聞き手の負担に言及するものが4例見られた。

- (14) a [伯父坊主→男]「近頃、早う合点がいて、祝着致す、とてもの事に [効果的

- 補強・聞き手の負担への言及、愚僧が見る前で、罌を捨てて、くれい〔行動の促し〕と云 (釣狐：277)
- b [大名は太郎冠者を介して、猿引きに依頼をする] [大名]「とてもの事に、誓いを立てい」と云 其通云 [猿引]「誓ひまでもあるまひ、」と云 [大名]「とてもの事に〔効果的補強・聞き手の負担への言及〕、誓ひを立てて、くれよ〔行動の促し〕 (鞆猿：386)
- c [麻生の何某→源六]「とかくの事は要るまい〔効果的補強・聞き手の負担への言及〕、早う着せてくれいやい〔行動の促し〕 (麻生：420)
- d [妻は男から離縁の証を受け取ろうとする] [妻→男]「いかほどお見やつたり共、事に立つ物はあるまひ、印までじや〔効果的補強・聞き手の負担への言及〕、何なり共、下されい〔行動の促し〕と云 (箕被：703)

(14d) のような「印まで」と相手の負担を限定する要素は現代語でも用いられる。現代語では「ちょっと」が“相手との摩擦を緩和しようとする (山岡・牧原・小野 2010)”配慮表現として用いられているように、負担の程度が少ないことを表明することにより、聞き手との対立を避ける戦略であるといえられる。

一方、他の表現は少し性質が異なる。「とてもの事」は「いっそ。いっそのこと。ついでに。どうせならば。」(『日本国語大辞典』) という意味とされるが、現代語では、これらの表現を典型的な依頼で用いることは想定しにくい。その他、行為指示で用いる副詞を見ても、聞き手に負担を強制させるような副詞が多く用いられる。

- (15) 善悪 (二人大名) / とかく (引括) / いかやうにも (福の神) / ひらに (岡太夫) / 何とぞ (石神、木六駄) / いよいよ (酒講式) / 何なり共 (箕被) / おっつけ (塗付) / どう成共して (塗付) / どうぞ (蟹山伏) / 今少し (欄宜山伏)

「今少し」は、(14d) のように聞き手との対立を避ける表現と連続的とも捉えられるが、その他の副詞は、聞き手の負担を高め、行為を強制するような表現となっている。後に述べる“対人配慮”も含め、聞き手の負担を高め、強制するように見える要素が用いられているのは『虎明本狂言』と同様である。

4.3.4 対人配慮の種類

『狂言六義』の“対人配慮”の表現も、『虎明本狂言』と同様、話し手の行動に対する注釈か聞き手への負担の強制に分類できる。現代語との異なりとして、聞き手の負担を直接的に詫げる（「すみませんが」等）表現、あるいは聞き手の負担を弱める（「よかったら」等）表現は見られない。

- (16) a [話し手の行動に対する注釈] 慮外なれ共（悪坊）／聊爾な、事なれ共（二人大名）／余りな、申事で、御ざれ共（比丘貞）／迷惑ながら（花子）／恥づかしい申事なれ共（清水座頭）／笑止なれども（若和布）／無心な事じやが（鶯）
- b [聞き手の負担への注釈] 仮初ながら（文蔵）／お難しく共（塗師）／難しく共（腹切ず）／大儀成共（啼尼）／若ならふ義で御さらば（茸）

(16b) の多くの表現は、聞き手の負担に言及するものの逆接仮定条件の表現が使われており、“たとえ依頼内容が大変なことであっても”と言いながら行為の実行を求めている。(15)と同様、聞き手への負担を強いていると見ることもできる。ただし、「茸」には条件節を用いて、聞き手の選択性を高めるように表現するものが見られている。このような条件節の使い方は、『虎明本狂言』にはなかった。

- (17) [辺りの者→山伏]「只今参るも別成事でも御ざらぬ [きりだし・重要さの表明]、某のしゆへきに、此比何とも知れぬ大きい茸が生へまらするによつて、某も随分取つて捨つれ共、夜の間には生へ生へ仕て、何と致めても取つくされませぬ [状況説明・経緯の説明]、かやうの不思議な事は御ざらぬ [状況説明・話し手の心情の表明]、若ならふ義で御さらば [対人配慮・聞き手の負担への注釈]、お出なされて一加持遊ばされて下されい [行動の促し]」と云

(茸：751)

『狂言六義』頭注では「できることとございましたら」と訳が当てられている。“できるかどうか”ということは聞き手が主観的に決められるものであり、選択性を高める対人配慮として機能しているといえる。他に条件節を用いた表現も見られるが、『虎明本狂言』と同様、依頼の成立条件の確認と捉えられるものである。

(14)

- (18) a [夫は妻が“よそ歩き”をしたと疑う] [夫]「とかく、某の内には、居とむなひと、見へたほどに、お帰れ」と云 [妻]「いつも、酒に酔ふては、無理な事をおしやる」と云 [夫]「いや、無理ではなひ、とかく、往ね」と云 [妻]「誠に、さやうに、思し召さば [状況説明・依頼の成立条件の確認]、暇を、たもれ [行動の促し]」と云 (法師母：253)
- b [舁→船頭]「戻り舟ならば [状況説明・依頼の成立条件の確認]、船賃を、まけてたもれ [行動の促し]」と云 (舟渡舁：622)

(18a) では、依頼の相手である夫が酔っており、妻は本当に離縁したいか確認しているものと捉えられる。(18b) の“戻り舟”であるという状況は聞き手(船頭)が主観的に決められるものではない。これらの条件節は依頼の状況が成立しているか、確認をしているものと捉えられる。

(17) のような条件節の用法は『虎明本狂言』と合わせて考えても、量的には少ない。しかし、歴史的には現代語の「よかったら」につながる“対人配慮”の萌芽的な要素と見るのが可能かもしれない。

5. まとめ

本稿では、『狂言六義』の依頼表現について、談話の構造という観点から考察した。本稿で述べたことは、以下の通りである。

- 1) 『狂言六義』は『虎明本狂言』と比較すると筋書き的な台本ではあるが、基本的な“状況説明+行動の促し”の型は維持されている [3節]。
- 2) “きりだし”では、「申し上げる」「申す」などの動詞を用いるものがあり、また、「無心」が依頼を導く要素として働いているように見える。また「頼む」が用いられている例があるのは『虎明本狂言』との相違である [4.1節]。
- 3) “効果的補強”・“対人配慮”では、聞き手に負担を強制する要素が用いられるが、聞き手の負担を軽減する要素は少なく、この点は『虎明本狂言』と共通する [4.3.3節]。ただし、“信頼の表明”が多くなく [4.3.2節]、聞き手の選択性を高めるように表現する“対人配慮”の要素が用いられている [4.3.4節] など、『虎明本狂言』との異なりも見られる。

これらの特徴は、まずは狂言の言語行動として理解されるべきであり、当時の日常生活の言語を反映したものかどうかについてはさらに考えていく必要がある。また、『虎明本狂言』との差異を、当時のバリエーションとして、あるいは言語変化の表れとして捉えてよいかどうかについても即断はできない。ただし、森（2017 予定）でも述べたように、別の現象と比較することによって、言語変化に関わる現象として位置づけられる可能性がある。今後とも仮説の検証を進めながら、各時代にあり得るポライトネス・ストラテジーを記述・整理していく必要がある。

注

- 1) 狂言全体の資料性については、森（2017 予定）で述べた。
- 2) ただし、後続の行為指示は依頼に限らない。
- 3) 別に「頼む」を用いたものが 1 例あったが、状況説明として数えた。

[i] [亭主→山伏]「尤その方の御祈祷故に、仕合も良ふ御ざるとは存れども、毎年参らるる御師の事なれば、さようにも成がたい、御師殿の祈念済み次第こなたにも御祈禱を頼ませう程に、今少待て下されい」と云

（襦宜山伏：765-766）

資料

読みやすさのため、表記を変更する、句読点を付すなど、本文を改めたところがある。
 大蔵虎明本狂言 [1642] 大塚光信（編）（2006）『大蔵虎明能狂言集 翻刻 註解』清文堂出版。国立国語研究所（2015）『日本語歴史コーパス 室町時代編 I 狂言』<https://maro.ninjal.ac.jp>（2016 年 3 月 2 日確認）を利用した。
 狂言六義 [1645] 北原保雄・小林賢次（1991）『狂言六義全注』勉誠社

参考文献

青木博史（2012）「コミュニケーションと配慮表現」光藤宏行（編）『コミュニケーションと共同体』第 4 章、pp.45-60、九州大学出版会
 猪崎保子（2000）「調査報告「依頼」会話にみられる「優先体系」の文化的相違と期待のずれ—日本人とフランス人日本語学習者の接触場面の研究—」『日本語教育』104、pp.79-88、日本語教育学会
 熊谷智子（1998）「依頼の言語行動におけるストラテジーの展開構造」『国立国語研究所創立 50 周年研究発表会資料集』pp.111-116、国立国語研究所

(16)

- 熊谷智子・篠崎晃一（2006）「依頼場面での働きかけ方における世代差・地域差」『言語行動における「配慮」の諸相』pp.19-54、国立国語研究所
- ザトラウスキー、ポリー（1991）「会話分析における「単位」について——「話段」の提案——」『日本語学』10（10）、pp.79-96、明治書院
- 野田尚史・高山善行・小林隆（編）（2014）『日本語の配慮表現の多様性』くろしお出版
- 森勇太（2017 予定）「中世後期における依頼談話の構造——大蔵虎明本狂言における依頼——」高田博行・青木博史・小野寺典子（編）『歴史語用論の方法』ひつじ書房
- 山岡政紀（2008）『発話機能論』くろしお出版
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹（2010）『コミュニケーションと配慮表現——日本語語用論入門——』明治書院
- 米田達郎（2014）「室町・江戸時代の依頼・禁止に見られる配慮表現」野田・高山・小林（編）（2014）所収、pp.131-148

（もり ゆうた／本学准教授）